

## サタディ☆くらぶ始めました

青森家庭少年問題研究会では、今年7月から、毎週土曜日の午前中、青森市内を会場に学習支援活動を始めました。

現在、青森市母子寡婦福祉会のご協力により、ひとり親家庭の小学生・中学生5人を対象に、ボランティアとして登録してくれた県立保健大学・弘前大学の学生さんが、子どもたちの学習進度に合わせて、1対1で勉強を教えています。



### ●活動支援にご協力をお願いします

子どもたちの学習参考書や教材の費用などに充てるため、寄付をお願いします。(青森家庭少年問題研究会)

個人:1口1,000円 団体:1口3,000円

次の口座あて、振込をお願いします。

#### 【学習支援への寄付専用口座】

ゆうちょ銀行 記号18430 番号14001971

加入者名 最上 和幸

(郵便局窓口から現金で振込される場合、525円の手数料がかかります。ゆうちょ口座からの電信振替=A T Mの場合は無料=などが便利です。)

⇒他金融機関からの振込の場合

【店名】八四八(ハチヨンハチ) 【店番】848

【預金種目】普通預金 【口座番号】1400197

青森家庭少年問題研究会では、2006年から、弘前大学学生ボランティア・サークル「teens & law」のメンバーにより、試験観察・保護観察中の少年に対する支援活動、自立センターみらいの子どもたちへの学習支援活動などを行ってきています。

「子どもの貧困問題」が社会問題として注目される中、子どもの家庭環境で進路等が左右されることなく、すべての子どもが将来に希望が持てるよう、今回、ひとり親家庭の子どもたちに対する支援活動を展開することとしたものです。

### ★学習支援の申し込み★

学習支援は随時受付しています。

- ・対象は小学生・中学生。学習会場は青森市内です。
- ・申込のお問合せは青森県母子寡婦福祉連合会(電話017-735-4160)あて。
- ・学習費用は無料。初回時のみ登録料として子ども1人500円かかります。
- ・なお、学生ボランティアの数により申込をお断りする場合があります。

